



Main calendar table with columns: 日曜日, 行事, 時間, 会場, 該当者・該当地区・内容等, 連絡先. Includes various events like exhibitions, health checkups, and community activities.

【今月の裏面】 < 観光課からのお知らせが2件です。 > 詳細は裏面をご覧ください。 NPO法人「みのぶ観光センター」設立 特定計量器(はかり)定期検査のお知らせ

平成20年6月 資源ごみ等収集日程表

Waste collection schedule table with columns: 地区, 種別, 可燃ごみ, 金物類, ピン類, 古紙類, ペットボトル, プラスチック製容器, ミックス紙, セトモノ・ガラス類. Includes collection dates for various areas like 下部A地区, 中富A地区, etc.

幻の染 泥象裂 山本唯与志染芸展

( なかとみ和紙の里・なかとみ現代工芸美術館 )

山本唯与志先生は永年にわたり染色技法を研究し、独自に開発した臘蠟(ろうけつ)染とシルクスクリーンを併用する技法を確立しました。立体感と芸術的美感覚を高めた先生独自の大自然に対しての、重厚で深遠な思索的・哲学的雰囲気漂わす心象風景を画面に表現する作品を紹介いたします。 会期/6月13日(金)~8月17日(日)9:30~16:30 会場/なかとみ現代工芸美術館 0556-20-4555 定休日:毎週火曜日(火曜日が祝日の場合は翌日)

今月の納期【6月】

Monthly payment schedule table for June with columns: 町民税 全期・1期(6月30日), 介護保険料 2期, 学校給食費, 町営住宅使用料, 奥の湯温泉使用料, 保育料, 簡易水道使用料, 下水道使用料. Includes due dates for various fees.

収集日の朝8時までに必ず名前を記入して出してください。詳細は「家庭ごみ収集カレンダー」を確認してください。

Summary table for waste collection areas: 下部A地区, 下部B地区, 下部C地区, 中富A地区, 中富B地区, 身延地区A, 身延地区B. Lists specific sub-areas and exclusions.

# 誕生しました! NPOみのお観光センター

ただいま会員募集中!

～ 光輝く身延をたくさんの人に知ってもらいたい ～

身延町内の観光関連団体が連携して、NPO法人「みのお観光センター」を設立いたしました。当センターは、身延町のすばらしい自然・文化・歴史・特産品・宿泊施設・飲食店・観光施設などを、広く県内外に紹介して、多くの観光客の方々に訪れていただき、身延町の皆様が、ますます光輝くことを願って活動してまいります。この趣旨に賛同され、一緒に考え活動していただける企業や個人の皆様を募集しています。

特定非営利活動法人みのお観光センター  
 理事長 加藤 基道  
 副理事長 田中 邦久  
 副理事長 依田 武司

## 【NPOみのお観光センターの主な事業】

- ・ 観光ボランティアの育成：身延町各地の歴史や文化、自然などを学ぶ勉強会を開催し、将来の観光ボランティアガイドを育てます。
- ・ 自然体験ツアーの開催：親子や職場の仲間などが自然を通してコミュニケーションを深めるツアーを開催します。
- ・ 旅行会社とのツアーコーディネート事業：県内外の旅行業社が募集するツアーに身延の観光資源を組み込むようコーディネートします。
- ・ 町内の観光資源を活かしたモデルツアーの実施：県内外の旅行業社等を対象に、町内の観光資源を紹介するモデルツアーを実施します。
- ・ 斡旋事業：身延町を訪れるお客様に昼食や宿泊施設・お土産を斡旋紹介します。
- ・ 特産品の販路拡大：伝統産業の和紙、名物のゆば、曙大豆など身延ならではの特産品をPRして地場産業の活性化のお手伝いをします。
- ・ 会員情報の発信：ホームページ・会報などで会員企業の特色や取り扱っている商品などを紹介し、PRします。



身延山



本栖湖



下部温泉



西嶋和紙

年会費：正会員  
 -10,000円

申し込み・問い合わせ先

特定非営利活動法人みのお観光センター（担当：高野）

TEL0556-42-2005 FAX0556-42-2270 e-mail center@fujikawa.or.jp  
 〒409-3304 山梨県南巨摩郡身延町切石192-2（身延町商工会中富支所内）

## NPOみのお観光センター Q&A

Q1：入会するメリットはなんですか？

A1：第一に観光を活用した地域づくりに参画できます。会員の皆様のご意見やアイデアをみのお観光センターの事業計画や予算にしっかりと反映していきます。第二に、ツアーをコーディネートする時や旅行会社等の問い合わせには会員企業の皆様の施設を優先してご紹介させていただきます。このほか、みのお観光センターの会報やホームページでもご紹介させていただきます。

Q2：1万円の会費はどのように使われるのですか？

A2：みのお観光センターの運営資金は、会費と自主開催の体験事業などの事業収入、身延町や商工会等からの事業委託費、国県からの助成金などでまかなわれます。いただいた会費は、会員のメリットに資する広報費や事業費に充当させていただくほか、みのお観光センターの管理費に当てさせていただきます。

Q3：入会するための条件はありますか？

A3：みのお観光センターの定款第7条に「会員の入会については、特に条件を定めないと規定しています。みのお観光センターの設立趣旨に賛同いただける個人・法人を問わず、全ての方がご入会いただけます。

Q4：役員には誰がなっているのですか？

A4：役員には理事長として身延町商工会の会長が、副理事長には身延山観光協会と下部観光協会の会長がそれぞれ就任しております。また、理事には西嶋和紙工業協同組合の正副会長と身延町商工会、身延山観光協会、下部観光協会の副会長が就任しております。



Q5：観光協会があるのになぜ観光センターが必要なのですか？

A5：身延町には、身延山観光協会と下部観光協会の二つの観光協会があります。各協会はそれぞれの地域の行事や観光対策を独自に進めています。また、身延町長が代表となって身延町観光連盟が組織されています。観光連盟は、県の観光キャンペーンや町が製作しているポスター・パンフレットに身延観光の代表として、その名称が使用されております。このような状況の中でみのお観光センターは、観光連盟の実行部隊として位置づけ、個別企業の利害関係から公的機関では取り組みが難しい事業にも、積極的に取り組める民間組織として誕生しました。みのお観光センターは観光協会や観光連盟と同じ事業をして競合するのではなく、それぞれの組織と連携して、身延町全域の観光資源をより多くの皆様に紹介していく役割を担います。

## 特定計量器（はかり）定期検査のお知らせ

平成20年度 定期検査の日程

検査月日	検査会場	検査時間
6月9日（月）	身延町開発センター	午前10時30分
6月10日（火）	身延支所（旧身延町役場）	～12時まで
6月11日（水）		午後1時～3時まで
6月12日（木）	身延町役場（本庁舎）	午前10時～12時まで
6月13日（金）	久那土出張所（働く婦人の家）	午後1時～3時まで

次のような目的に使用するばかりは、定期検査の対象になります。

商店等で商品の目方を計り、取引に用いる場合  
 薬局等で薬の調合に用いる場合

病院・学校等で健康診断の体重測定に用いる場合

上記内容については、検定証印の附されているばかりを使用しなければなりません。また、このばかりの使用者には定期的に知事の行う定期検査を受けて、ばかりの構造・器差等の正確性を維持し、計量取引の安全確保が義務づけられています。

定期検査等についてご不明の点などありましたら、下記まで問い合わせください。

身延町役場観光課 (TEL0556-62-1116) ・ 山梨県計量検定所 (TEL055-225-2479)